

賛助会員入会募集・継続のご案内

一般社団法人西宮市私立保育協会
会長 藤原 和子

当協会は、2018年に西宮市保育協議会から法人化・名称変更し一般社団法人西宮市私立保育協会となりました。今後、会員一同、一丸となりさらに保育・教育事業の振興を図り、児童福祉の増進に寄与し、各種事業に取り組んでいく予定でございます。

つきましては、当協会の事業、活動内容をご理解いただき是非とも賛助会員として入会（継続）をお願いしたく以下の通りご案内させていただきます。

【入会（継続）の手続き】

1. 入会（継続）申込書（別紙）を協会に提出（メール添付またはFAX送付）
2. 協会から申込者へ入会（継続）の可否のご連絡
3. 入会可（継続可）の場合、協会から申込者へ請求書を郵送
4. 賛助会員会費を以下の口座へお振込み

（入金が確認された時点で入会（継続）の手続き完了）

年会費 (1口)	30,000円 (1口以上～口数上限なし) (初年度) 20,000円 (1口以上～口数上限なし) (継続)
振込先銀行名 ・ 支店名	三井住友銀行 西宮支店
支店番号 ・ 口座番号	370 ・ 普通 8800183
振込先名称	イッパソジャダソホウジソニシノミヤシリツホイクョウカイ
	一般社団法人 西宮市私立保育協会

※会費について、

入会初年度の会費は、入会日から当該年度末日（3月末日）までの分とさせていただきます。

継続（2年目以降は）4月1日より翌年の3月末日までの分とさせていただきます。

【主な賛助会員特典】

内容	方法、場所など	頻度
・ 配布資料への広告掲載	施設長会、職員研修会資料	年数回程度
・ 販促物の配布	施設長会	年数回程度
・ バナー広告掲載	ホームページ	常時
・ 賛助名簿更新のお知らせ	メール配信（会員施設へ）	年2回程度
その他、研修への参画など		